

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公表番号】特表2013-514422(P2013-514422A)

【公表日】平成25年4月25日(2013.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2013-020

【出願番号】特願2012-543899(P2012-543899)

【国際特許分類】

C 08 F 220/54	(2006.01)
H 01 M 8/02	(2006.01)
H 01 B 1/06	(2006.01)
H 01 B 13/00	(2006.01)
C 08 L 33/26	(2006.01)
C 08 K 3/24	(2006.01)
C 08 J 5/22	(2006.01)
C 08 F 2/46	(2006.01)
B 01 D 69/12	(2006.01)
B 01 D 71/40	(2006.01)
B 01 D 61/46	(2006.01)
C 02 F 1/469	(2006.01)
C 02 F 1/48	(2006.01)
B 01 J 39/20	(2006.01)
B 01 J 47/12	(2006.01)
B 01 D 61/28	(2006.01)
C 25 B 13/04	(2006.01)
H 01 M 8/10	(2006.01)

【F I】

C 08 F 220/54	
H 01 M 8/02	P
H 01 B 1/06	A
H 01 B 13/00	Z
C 08 L 33/26	
C 08 K 3/24	
C 08 J 5/22	1 0 3
C 08 J 5/22	C E Y
C 08 F 2/46	
B 01 D 69/12	
B 01 D 71/40	
B 01 D 61/46	5 0 0
C 02 F 1/46	1 0 3
C 02 F 1/48	B
B 01 J 39/20	G
B 01 J 47/12	C
B 01 D 61/28	
C 25 B 13/04	3 0 1
H 01 M 8/10	

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- (i)少なくとも2個のアクリルアミド基を含む架橋剤2.5～50重量%と、
- (ii)エチレン性不飽和基と陽イオン基とを含む硬化性イオン化合物12～65重量%と、
- (iii)溶媒10～70重量%と、
- (iv)フリーラジカル開始剤0～10重量%と、
- (v)リチウム塩及び/又はカルシウム塩とを含む硬化性組成物。

【請求項2】

前記成分(v)として、リチウム塩及び/又はカルシウム塩2～50重量%を含む請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記組成物の総重量に対する成分(i)と成分(ii)との合計重量%が35～80重量%である請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項4】

前記成分(iv)として、光開始剤0.005～10重量%を含む請求項1～3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項5】

- (i)少なくとも2個のアクリルアミド基を含む架橋剤5～35重量%と、
- (ii)エチレン性不飽和基と陽イオン基とを含む硬化性イオン化合物20～65重量%と、
- (iii)溶媒16～45重量%と、
- (iv)光開始剤0.01～2重量%と、
- (v)リチウム塩及び/又はカルシウム塩3～40重量%とを含む請求項1～4のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項6】

(i)硬化性組成物を支持体に塗布する工程と、
(ii)該組成物を硬化させて膜を形成する工程とを備え、
該硬化性組成物が請求項1～5のいずれか1項に記載のものである膜の製造方法。

【請求項7】

前記硬化性組成物を、硬化性組成物塗布用ステーションと、組成物硬化用照射源と、膜収集ステーションと、該硬化性組成物塗布用ステーションから照射源及び膜収集ステーションへの支持体移動用手段とを具える製造ユニットにより移動支持体に連続的に塗布し、かつ、前記組成物を電子ビーム又はUV光で30秒間未満照射することにより硬化させる、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

請求項6又は7に記載の方法によって得た膜。

【請求項9】

請求項8に記載の膜を1枚以上具える電気透析又は逆電気透析ユニット、フロースルーキャパシタ装置、燃料電池、拡散透析機器、又は膜電極アセンブリー。